

令和7年6月4日

善通寺駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続が必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連番号	件名	納入(履行)場所	納期(履行期限)	見積依頼書公表日	見積書提出期限	見積合わせの日時	防衛省競争参加資格	備考
21	産業廃棄物処理の役務	仕様書のとおり	7.8.29	7.6.4	7.6.11 13時00分	7.6.11 13時00分	なし	総品目総額
22	産業廃棄物処理用コンテナ車	仕様書のとおり	7.7.31	7.6.4	7.6.11 13時15分	7.6.11 13時15分	なし	総品目総額
23	産業廃棄物処分(焼却)	仕様書のとおり	7.7.1~7.3.31	7.6.4	7.6.11 13時30分	7.6.11 13時30分	なし	単価
24	カラー複合機レンタル	仕様書のとおり	7.7.14~7.7.25	7.6.4	7.6.11 13時45分	7.6.11 13時45分	なし	総品目総額
			－ 以下	余 白				

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

〒765-0002

香川県善通寺市南町2-1-1

契約機関名(担当) 第348会計隊契約班(長田)

電話番号(内線)0877-62-2311(2647) FAX : 0877-62-2315

見 積 書

件名リストー連番号	21
-----------	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処理の役務	仕様書のとおり(回収不凍液)	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納 期		令和7年8月29日	
落 札 方 法		総額	見 積 書 有効期間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年6月11日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	21
-----------	----

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処理の役務	仕様書のとおり(回収不凍液)	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納 期		令和7年8月29日	
落 札 方 法		総額				

令和7年6月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名

④

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処理の役務		普通寺駐業-Z000017-F	
		作 成	平成27年9月7日
		変 更	令和6年5月17日
		作成部隊等名	普通寺駐屯地業務隊補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、普通寺駐屯地業務隊において実施する産業廃棄物処理の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 処分に関する要求

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.1 処分の種類及び数量

処分の種類及び数量は、調達要領指定書により指定する。

a) 廃棄物の種類は、表1とする。

2.2 処分の作業方法

処分の作業方法は、表2とする。

2.3 契約相手の負担

作業に必要な器材・用具及び消耗品は、契約相手方の負担とする。

2.4 処理基準

処理基準は、契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準による。

b) 特別管理産業廃棄物の処理は、法第12条2で定める特別管理産業廃棄物処理基準による。

c) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（以下、管理票という。）の処理は、法第12条3で定めるところによる。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領によるほか、契約の相手方は本役務終了後、検査官に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 処分品の引渡し場所

処分品の引渡し場所は、検査官の指示する場所とする。

4.2 提出書類

契約の相手方は、次の書類を作成し、提出するものとする。

a) 産業廃棄物収集運搬許可書及び産業廃棄物処分業許可書の写しを契約担当官等に提出する。

b) 契約の相手方は、産業廃棄物の各段階ごとの処理終了後、速やかに受領印を押印した管理票（B2・D・E）を作成し、契約担当官等へ提出するものとする。

4.3 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示をうけるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書に関し疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

廃棄物の種類 表 1

種類		性状・具体例等
産業廃棄物	汚泥・廃油・廃酸 廃アルカリ・繊維くず 廃プラスチック類・ゴムくず 紙くず・木くず・金属くず ガラス及び陶磁器くず 建設廃材等	特別管理産業廃棄物に該当するものを除く。
特別管理産業廃棄物	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
	廃酸	廃酸のうち、pH2.0以下のもの
	廃アルカリ	廃アルカリのうち、pH12.5以上のもの
	特定有害産業廃棄物 廃油	廃油のうち、トリクロロエチレンなど法に示す有害物質の基準を超えて含むもの。
	汚泥・廃酸・廃アルカリ	汚泥・廃酸・廃アルカリのうち、水銀・カドミウム・鉛・又はそれらの化合物若しくは六価クロム化合物・シアン・トリクロロエチレン等の基準値を超えて含むもの。
廃ポリ塩化ビニフェル等	廃ポリ塩化ビニフェル及びポリ塩化ビニフェルを含む廃油	
ポリ塩化ビニフェル汚染物	産業廃棄物のうち、ポリ塩化ビニフェルが塗布、付着、染み込み又は封入されたもの。	
注記 細部については調達要領指定書によって指示するものとする。		

処分の作業方法 表 2

作業内容	
1	処分品の積み込みは搬出相手方が行うものとし、運搬時の落下防止の処置（シート等）をする。
2	解体及び搬出等の作業は、平日0815から1700の間に実施し、土日祝日は、行わない。
3	リサイクル可能なものは、できる限りリサイクルを実施する。
4	搬出した処分品は、遅滞することなく破壊・粉碎・焼却等の処理を実施する。

調達要領指定書	調達要求番号	5RML1A00030
	調達要求年月日	令和7年5月21日
	作成部隊	善通寺駐屯地業務隊補給科
	作成年月日	令和7年5月21日
品名	産業廃棄物処理の役務	
仕様書番号	善通寺駐業—Z000017—F	

指定事項：処分品は次のとおりとする。

1 品名及び数量

No.	品名	単位	数量	摘要
1	回収不凍液	L I	1000.0	クーラント
2	廃塗料	〃	30.0	廃缶回収含む。

2 成分等

2.1 種類

第4類第3石油類

2.2 成分・含有量

エチレングリコール（91～95%）

2.3 JIS規格

JIS K 2234 LLC

見 積 書

件名リストー連番号	22
-----------	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処理用コンテナ車	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納 期		令和7年7月31日	
落 札 方 法		総額	見 積 書 有効期間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年6月11日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	22
-----------	----

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処理用コンテナ車	仕様書のとおり	ST	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		陸上自衛隊 善通寺駐屯地	納 期		令和7年7月31日	
落 札 方 法		総額				

令和7年6月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名

④

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
産業廃棄物処理用コンテナ車	普通寺駐業-Z000066A		
	防衛大臣承認		
	作 成	平成29年1月10日	
	変 更	令和3年1月18日	
	作成部隊等名	普通寺駐屯地業務隊補給科	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、普通寺駐屯地業務隊において実施する産業廃棄物処理用コンテナ車の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 役務に関する要求

本仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.1 期間及び場所

調達要領指定書により指定するほか、契約担当官が指示をする。

2.2 役務の種類、数量及び場所

a) コンテナの種類は、表1を基準とする。

表1-コンテナの種類

単位 mm

種類	規格(内寸法)
2t コンテナ車	1540 × 2730 × 900
4t コンテナ車	1840 × 3600 × 1500

b) 数量及び場所は、調達要領指定書により指定する。

c) 廃棄物の種類は、廃プラスチック類・金属くず・木屑等（混載）とする。

2.3 コンテナの種類の呼び方

コンテナの種類の呼び方は、種類による。

例 2t コンテナ車

2.4 処分の作業方法

処分の作業方法は、表2とする。

表2-処分の作業方法

	作業内容
1	運搬時の落下防止の処置（シート等）をする。
2	解体及び搬出等の作業は、平日0815から1700の間に実施し、土日祝日は、行わない。
3	リサイクル可能なものは、できる限りリサイクルを実施する。
4	搬出した処分品は、遅滞することなく破壊・粉碎・焼却等の処理を実施する。

2.5 契約相手の負担

作業に必要な器材・用具及び消耗品は、契約相手方の負担とする。

2.6 処理基準

処理基準は、契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

- a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準による。
- b) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（以下、管理票という。）の処理は、法第12条3で定めるところによる。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領によるほか、契約の相手方は本役務終了後、検査官に管理票（E票）を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約の相手方は、次の書類を作成し、提出するものとする。

- a) 産業廃棄物収集運搬許可書及び産業廃棄物処分業許可書の写しを契約担当官等に提出する。
- b) 契約の相手方は、産業廃棄物の各段階ごとの処理終了後、速やかに受領印を押印した管理票（B2・D・E）を作成し、契約担当官等へ提出するものとする。

4.2 安全管理

契約の相手方は、安全管理に注意するとともに、必要な場合は、契約担当官等の指示をうけるものとする。

4.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関し疑義が生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	5RML1A00033
	調達要求年月日	令和7年5月26日
	作成部隊	善通寺駐屯地業務隊補給科
	作成年月日	令和7年5月26日
品名	産業廃棄物処理用コンテナ車	
仕様書番号	善通寺駐業-Z000066A	

指定事項

1 期間

入札後、契約担当官と設置及び搬出日の調整を実施するものとする。

2 種類及び台数

4tコンテナ車×2台

3 設置場所及び数量

香川県善通寺市南町2-1-1 陸上自衛隊善通寺駐屯地×2台
細部位置については契約担当官の指示による。

見 積 書

件名リストー連番号	23
-----------	----

見積金額 ¥ 単価 (消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処分(焼却)	仕様書のとおり	KG	10,000		/
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		契約相手方の中間処理実施場所	納 期		2025/7/1～2026/3/31	
落 札 方 法		単価	見 積 書 有効期間		/	
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。
 また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年6月11日

分任契約担当官
 陸上自衛隊善通寺駐屯地
 第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名



市 価 調 査 書

件名リスト一連番号	23
-----------	----

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	産業廃棄物処分(焼却)	仕様書のとおり	KG	10,000		/
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		契約相手方の中間処理実 施場所	納 期		2025/7/1~2026/3/31	
落 札 方 法		単価				

令和7年6月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処分（焼却）		善通寺駐業-Z000182	
		防衛大臣承認	
		作 成	令和 5年 6月30日
		変 更	令和 年 月 日
		作成部隊等名	善通寺駐屯地業務隊補給科

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、善通寺駐屯地業務隊において実施する産業廃棄物処分の役務について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

b) 法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2 処分に関する要求

2.1 一般的要求事項

契約の相手方は、法に基づき、産業廃棄物の収集、運搬及び適正に処分する責任を負うものとする。

2.2 処分の種類及び数量

処分の種類及び数量は、調達要求指定書により指定する。

a) 廃棄物の種類は、表1とする。

2.3 処分の作業方法

中間処理の方法は、焼却とし、官側の立会いの下、引渡した産業廃棄物のみを焼却炉に直接投入し、処分品の確実な焼却済み状況を官側が確認するものとする。

2.4 処理基準

処理基準は、契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、法という。）及び関係法令を遵守し、適正に処理する責任を負うものとする。

a) 産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の処理は、法第12条で定める産業廃棄物処理基準による。

b) 特別管理産業廃棄物の処理は、法第12条2で定める特別管理産業廃棄物処理基準による。

c) 産業廃棄物管理票（マニフェスト）（以下、管理票という。）の処理は、法第12条3で定めるところによる。

3 監督・検査

監督及び検査は、役務完了検査とし、契約の相手方はこの役務終了後、契約担当官等に管理票（E

票)を提出し役務完了の確認を受けるものとする。

4 その他の指示

4.1 処分品の引き渡し場所

処分品の引き渡し場所は、契約相手方の中間処理実施場所とする。

4.2 提出書類

契約の相手方は、次に示す書類を契約担当官等に提出するものとする。

- a) 契約締結時に、産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を除く。）の場合は、産業廃棄物処分業許可証の写し、特別管理産業廃棄物の場合は、特別管理産業廃棄物処分業許可証の写しを各2部提出する。
- b) 産業廃棄物の各段階の処分終了ごとの管理票を速やかに契約担当官等へ提出するものとする。

4.3 機材・機器・消耗品

役務に必要な機材、機器及び消耗品等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が準備するものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容に疑義を生じた場合は、契約担当官等の指示を受けるものとする。

表1-種類(2-1)

種類		性状・具体例等
産業廃棄物	汚泥	工場排水等処理汚泥、各種製造業の製造工程で生じる泥状物、洗車場汚泥、建設汚泥、下水道汚泥、浄水場汚泥等
	廃油	鉱物性油、動植物性油、潤滑油、絶縁油、洗浄油、切削油、溶剤、タールピッチ等
	廃酸	写真定着廃液、廃硫酸、廃塩酸、各種の有機廃酸類等すべての酸性廃液
	廃アルカリ	写真現像廃液、廃ソーダ液、金属せっけん廃液等すべてのアルカリ性廃液
	廃プラスチック類	合成樹脂くず、合成繊維くず、合成ゴムくず（廃タイヤを含む）等固形状・液状のすべての合成高分子系化合物
	ゴムくず	生ゴム、天然ゴムくず
	金属くず	鉄鋼または非金属の破片、研磨くず、切削くず等
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラス類（板ガラス等）、耐火レンガくず、廃石膏ボード、セメントくず、モルタルくず、スレートくず、陶磁器くず等
	がれき類	工作物の新築、改築又は除去により生じたコンクリート破片、アスファルト破片その他これらに類する不要物

表 1-種類 (2-2)

種類		性状・具体例等		
産業廃棄物	特定事業活動に伴うもの	紙くず	建設業に係るもの（工作物の新築，改築又は除去により生じたもの），パルプ製造業，製紙業，紙加工品製造業，新聞業，出版業，製本業，印刷物加工業から生ずる紙くず	
		木くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ），木材・木製品製造業（家具の製造業を含む），パルプ製造業，輸入木材の卸売業及び物品賃貸業から生ずる木材片，おがくず，バーク類等 貨物の流通のために使用したパレット	
		繊維くず	建設業に係るもの（範囲は紙くずと同じ），衣類その他繊維製品製造業以外の繊維工業から生ずる木綿くず，羊毛くず等の天然繊維くず	
特別管理産業廃棄物		廃油	揮発油類，灯油類，軽油類	
		廃酸	pH 2.0 以下の酸性廃液	
		廃アルカリ	pH 12.5 以上のアルカリ性廃液	
		感染性産業廃棄物	感染性病原体が含まれるか，付着しているか又はそれらのおそれのある産業廃棄物	
	特定有害産業廃棄物		廃PCB等	廃PCB及びPCBを含む廃油
			PCB汚染物	PCBが染み込んだ汚泥，PCBが塗布もしくは染み込んだ紙くず，PCBが染み込んだ木くず，もしくは繊維くず，又はPCBが付着もしくは封入された廃プラスチック類や金属くず，PCBが付着した陶磁器くずやがれき類
	有害産業廃棄物		廃水銀等	廃水銀及び廃水銀化合物
			廃石綿等	建設物その他の工作物から除去した飛散性の吹付け石綿，石綿含有保温材，断熱材，耐火被覆材及びその除去工事から排出されるプラスチックシート等で，石綿が付着しているおそれのあるもの，大気汚染防止法の特定粉じん発生施設で生じた石綿で集じん施設で集められたもの等
			有害産業廃棄物	水銀，カドミウム，鉛，有機燐化合物，六価クロム，砒素，シアン，PCB，トリクロロエチレン，テトラクロロエチレン，ジクロロメタン，四塩化炭素，1.2-ジクロロレタン，1.1-ジクロロエチレン，シス-1,2-ジクロロエチレン，1.1.1-トリクロロエタン，1.1.2-トリクロロエタン，1.3-ジクロロプロペン，チウラム，シマジン，チオベンカルブ，ベンゼン，セレン，1.4-ジオキサン又はその化合物，ダイオキシン類が基準値を超えて含まれる汚泥，鉍さい，廃油，廃酸，廃アルカリ，燃え殻，ばいじん等

調達要領指定書	調達要求番号	4RML1C00025
	調達要求年月日	令和7年5月12日
	作成部隊	善通寺駐屯地業務隊補給科
	作成年月	令和7年5月12日
仕様書番号	善通寺駐業-Z000182	
指定事項	<p>処分品は、次のとおりとする。</p> <p>1 品名 産業廃棄物 廃プラスチック類（合成繊維くず・金属くず混載） （特別管理産業廃棄物に該当するものを除く。）</p> <p>2 単位 k g</p> <p>3 予定数量 10,000 k g</p>	

見 積 書

件名リストー連番号	24
-----------	----

見積金額 ¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	カラー複合機レンタル	仕様書のとおり	UN	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		日本原演習場入口(細部は現地で調整)	納 期		2025/7/14～2025/7/25	
落 札 方 法		総額	見 積 書 有 効 期 間			
契 約 保 証 金		免 除				

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和7年6月11日

分任契約担当官

陸上自衛隊善通寺駐屯地

第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名



市 価 調 査 書

件名リストー連番号	24
-----------	----

¥

(消費税及び地方税を含まない。)

NO	件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
1	カラー複合機レンタル	仕様書のとおり	UN	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
納 入 場 所		日本原演習場入口(細部 は現地で調整)	納 期		2025/7/14～2025/7/25	
落 札 方 法		総額				

令和7年6月10日

分任契約担当官
陸上自衛隊善通寺駐屯地
第348会計隊長 佐藤 康平 殿

住 所

会 社 名

代表者名



仕 様 書

調達要求番号	57ME1A30051	作成部隊等名	第14旅団司令部第3部
調達要求年月日	令和7年5月19日	作成年月日	令和7年5月19日
仕様書番号			

1 調達品目

品名	カタログ製品名
デジタルカラー複合機レンタル	

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

カラー複合機レンタル

A3仕様、自動原稿送り毎分30～40枚、トナー、保守、運搬費及び手数料含む。

カラー・白黒の割合 6対4

使用予定枚数 40000～50000枚

トナー契約を希望（各色2本）

3 使用期間・納地

令和7年7月14日（月）0900～同年7月25日（金）1500

岡山県勝田郡奈義町上野川 演習場入口（細部は現地で調整）

4 検査

検査官立会いのもと検査を実施し合格をもって完了とする。

5 現地連絡者

検査官 高橋 直哉 携帯番号 090-9558-9863

6 業務担当者

第3部総括陸曹 高橋 直哉（局線）0877-62-2311（内線）2232